

猛禽(イヌワシ)と水鳥(トキ)を通して知る故郷

遠くに在りて思う故郷は、水田を取り囲む畑、その周囲に薪炭用雑木林と採草地からなる里山が広がり、奥にブナ等の天然林が連なるものであった。1990年代初頭に帰郷して地元で農業と自然との共生関係の変遷を見た。

谷川岳頂上付近の残雪は、地元から東北に眺めて、5月下旬の時期に入道が豆を蒔く形になる。それが大豆蒔きの時期であり、田植え時期でもあった。谷川連峰から西へ平標山、三国山、稲包山への連なりは、三国山脈と呼ばれ、新潟・群馬の県境、日本海・太平洋の分水嶺をなす。険しい尾根と岸壁に囲まれた急峻な渓谷の地形で日本海側気候と太平洋側気候が相互に作用し合い、複雑な微気象を作り出す。

この変化に富む複雑な気象は、多様性に富む動植物を育ててきた。三国山脈南面を水源地とする赤谷川源流域は、日本海側気候下の多雪地帯でチシマザサ・ブナ等日本海型の植生が分布する。源流の谷は無雪期は広々として、湿原や草原が見られる。しかし、ドウドウセン滝から下流には多数の滝と両岸が垂直の岸壁帯(ゴルジュ)が続き、沢登りの入山者を阻んできた。急峻な岸壁とブナ林帯を経て標高800mより下流域にはカヤ、マンサク等太平洋型植物が混ざり、生物相は極めて豊かで、多様性に富む。

しかし、こうした良好な自然環境の存在を地元住民が知る契機となったのは、地域の飲料水源地に起こったスキー場建設計画の見直しと、地域資源としての豊かな自然の活用を求める運動による。90年には地元有志が、94年からは日本自然保護協会と合同で続けた調査により、人を寄せ付けなかったこの生物多様性の宝庫・赤谷川源流は、北方の草原に適応したイヌワシ及び熱帯雨林を故郷とするクマタカの子育てが続く自然を守る - 群馬県新治村・三国山系大型猛禽類生息状況報告 - 日本自然保護協会、99年)。イヌワシは天然記念物で、クマタカとともに「絶滅危惧種」かつ、種の保存法の「政令指定種」とされる数少ない大型の猛禽類である。

地元では、当初「人(の生活)かイヌワシ(の保護)か」、「開発か自然か」の二者択一の対立と捉え、地域の生活を脅かす少数派の開発反対運動としてしか受け取られなかった。しかし、2000年にスキー場と赤谷川に計画されていた川古ダム計画が中止になった。これは、90年代後半、特に都市住民の環境保護に対する関心が急速に高まったこと、自然保護協会との連携により「政令指

定種」保護が国レベルでの政策課題として取り上げられたことによる。豊かな生態系の食物連鎖の頂点に立つ猛禽の生息地が保護されたのである。

食物連鎖の頂点に立つ二種の動物の繁殖には特に生息地保護が大切である。今日、農業と自然との共生関係復元のシンボルともいえる日本産野生トキは、生息地を失い、絶滅の道を辿った。トキは里山で繁殖し、水田や河川の水生動物を餌にする美しい水鳥である。生息地である、農民が作った二次的自然は、60年代の高度経済成長期に急速に悪化し、81年に佐渡に残った最後の野生トキ5羽は人工繁殖の目的で捕獲された。ケージ内の飼育繁殖は成功せず、日本産トキは現在高齢の雌のキン1羽となった。

私の記憶に鮮明に残る故郷の二次的自然の悪化から佐渡トキの状況を推測する。50年代後半にはよく雨降り後に竹のショウギとブリキバケツを持って用水路のドジョウ取りをした。土堰(せき)が少し広がった草の根元等にショウギをあてて利き足の内側でドジョウを追い込んでいくのである。黄色い腹の大きなドジョウを多数捕まえた。しかし、農薬・化学肥料の多投、農業基盤としての水田の効率を高めるためのU字溝水路と暗渠排水によってよく見かけた田んぼの生物は激減していった。近年はオタマジャクシも見かけない。

生産性のみを追求した土地改良事業は、1999年制定の新農業基本法を受け、2002年4月に施行される環境配慮を明示した改正土地改良法により新たな段階を迎える。環境・農水両省がまとめた最初の「田んぼの生きもの調査」(『日本経済新聞』2002年1月16日)によると、日本の水田には、約300種中の72種の淡水魚が生息していることが明らかになった。環境庁が1999年に指定した絶滅危惧種のメダカは流れがゆるやかな所、土の水路、水田と水路の段差の無い所で多く見られた。この調査は二つの点で画期的である。水田は、人為的な絶滅を回避せねばならない生物の重要な生息地であることが直接証明されたこと、生息地である水田とその水利の維持・管理を所轄する農水省が調査に参加したことである。イヌワシ・クマタカの生息地は、種の保存法により保全された。トキの生息地であった水田の保全・復元は水利組合や土地改良区が本腰を入れない限り難しい。これも改正土地改良法により希望が見える。

当該地で生活し生産活動に従事する地元住民が(二次的)自然の恩恵に直接的に浴している。しかし、地元住民がその価値を知り、保全活動に踏み出すには、都市住民との連携や立法を通しての所轄官庁からの働きかけが、現段階では、不可欠であるように思われる。

(放送大学助教授 河合明宣・かわいあきのぶ)